

山社福振発第47号
令和3年7月20日

福利厚生センター加入法人 代表者 様

公益社団法人山形県社会福祉振興会
事務局長 笹原 真一
〔公印省略〕

令和3年度ソウェルクラブ東北ブロック各種講習会について

時下、ますますご清祥のことと存じます。

さて、今般の全国的な新型コロナウイルス感染症のまん延状況を踏まえ、本県における今年度のソウェルクラブ東北ブロック各種講習会は実施しないこととしました。

つきましては、ソウェルクラブ本部で実施予定の下記講習会(WEB オンライン形式)をご案内させていただきますので、ご利用くださいますようお願いいたします。

なお、受講される方のソウェルクラブ本部からの受講決定通知書と別添の申請用紙を本会まで FAX (023-642-1493) していただくと、ジェフグルメカード(1名につき1回限り1,000円分)を法人宛てに送付させていただくこととしますので、積極的に参加くださるようお願いいたします。

記

- 1 メンタルヘルス講習会
- 2 接遇講習会
- 3 ハラスメント防止講習会
- 4 eラーニング
 - ①パソコン講習
 - ②コンプライアンス講習
 - ③メンタルヘルス講習

※この件に関するお問い合わせは、ソウェルクラブ山形・山形県社会福祉振興会
(電話番号：023-642-2155) までお願いします。

年 月 日

ソウェルクラブ講習会受講者 ジェフグルメカード申請用紙

法人名	
住所	〒
電話番号	
担当者	

下記の受講者について、ジェフグルメカードを申請します。

受講者氏名	参加講習会

※注意事項

- ・ジェフグルメカード1,000円分は、おひとり様1回限りの申込みです。
- ・ジェフグルメカードは法人宛てに送付させていただきます。
- ・申請期間は2021年9月7日(火)～2022年1月14日(金)必着分までとなっております。
- ・ソウェルクラブ本部への問合せはしないようお願いします。

【FAX送付先】

ソウェルクラブ山形 FAX番号 023-642-1493

※必ず講習会の受講決定通知書と併せてFAXお願い致します。